

令和元年度 新島村農業委員会だより第4号

「あめりか芋」がブーム!!

「あめりか芋」が今、静かなブームです。

「あめりか芋を新島の特産品として推奨して行こう」と平成12年にワインを作ったのがスタートだったと記憶しています。平成15年には（株）宮原で焼酎の仕込み開始。新島高校の生徒たちが成人式を自分たちの作ったさつまいもの焼酎で祝いたいと作り始めたのもこの少し後でした。平成21年には主催役場産業観光課、後援JA東京島しょ新島店で「芋フェスタ」を開催し、あめりか芋で作ったアレンジメニューのコンテストを行ったりとちょっとした盛り上がりを見せました。

時は流れ、10年後の現在、七福嶋自慢は定着し、島内でも焼酎以外の加工品を試作している人達もいます。都内でも焼いも専門店「倉田屋」さんがあめりか芋を一押ししてくれています。品川シーズンテラスで開催されている「品川やさいもテラス」で昨年に引き続き、今年も限定品として「あめりか芋の焼き芋」を販売。加えてテレビ番組での取材を受けた際にも「新島のあめりか芋」として紹介して頂きました。この番組を視聴した方から新島観光協会に問い合わせがりましたが、残念ながら台風の影響により、今年は注文分を確保することが困難でした。島を離れて暮らしている方からも「懐かしい」と注文の連絡をもらうこともあります。

昔は、どこのお家でも作っていた「あめりか芋」が、現在はその価値を見直され、貴重なさつまいもとして扱われています。

2020年春、少し多めに植え付けしてはどうでしょうか。

農業委員 植松 由美子



あめりか芋を原料とした（株）宮原さんの焼酎「七福嶋自慢」

皆さん！
東京都新島特産
『あめりか芋』
をご存じですか？

東京都港区竹芝橋から南へ約160kmにある伊豆七島の新島。島民から「あめりか芋」と呼ばれ、愛される白いサツマイモがあります。自分達が食べるために作られてきたあめりか芋は、ほとんど販売されることのない希少なサツマイモ。砂で覆われ種作のできない新島村の貴重な食料源でした。

あめりか芋は一般的に「七福」といわれ、貯蔵性が高く、また貯蔵することで糖度が増えてくる「密芋」タイプのサツマイモです。外皮は薄い黄色で肉色はクリーム色。掘り起こしたばかり時の肉質は「粉質」。貯蔵後には「粘質」になります。島民たちは、粉質のものを「こうき」と、粘質のものを「ひんす」と呼び、この芋に頼ってきました。

2019年には何度も台風の影響を受け新島でも大きな被害を受け、あめりか芋の収穫も激減してしまいましたが、今回も新島JA様のご協力により400本の販売が可能になりました。倉田屋では、皆様にごこのあめりか芋を知っていただき、新島の魅力と現状を伝えていきたいと存じます。

倉田屋 店主 見川慶和

〒114-0003 東京都中央区豊洲6-9-12
TEL/FAX 03-3919-4860
URL <http://kurayaya.info/>

「倉田屋」さんのあめりか芋のチラシ

「多肉植物」の新種開発と販売

畑のハウスには新種の多肉植物がいっぱい



数年前から始まった『多肉植物』の人気はますます盛り上がりを見せています。平成三十年の『農業委員会だより』でご紹介した公文宏司、聡子さん夫妻の多肉植物栽培がさらに規模を拡大し、徐々に軌道に乗りつつあるのです。

平成三十年の十一月には『認定新規就農者』の指定を受け、自宅庭の温室だけだった栽培用の場所も大原の畑にビニールハウスを用意し、以前の約5倍に広がりました。

公文夫妻の経営は既存の品種を大量に育成して販売する方法ではなく、品種を掛け合わせるにより全く新しい多肉植物を生み出し販売するという方法を取ったため、販売に適した新しい株を創り出すためには、2年から長いものでは3年も掛かってしまいます。

最初は趣味で始めた多肉植物の栽培も7年近くたち、ようやく開発した新種株の種類や数量がそろいつつあります。

ただここまで順風ばかりではありませんでした、昨年の台風では畑のビニールハウスが壊滅的な被害を受け、成長した新種株も影響を受けてしまいました。経済的な損失ばかりでなく精神的な衝撃もかなりありました。何とか壊れたビニールハウスを修復し、今では新種の株がテーブル上いっぱい並べられています。

現在2店舗の園芸専門店に契約販売していますが、まだまだ生産数量が少ないため、新しい取引先を増やすことができません。他にも十店舗ほどの園芸店から問い合わせがありますが、対応することができないのが現状です。それでも来年（令和3年）には新種株の数量や大きさがそろい始めるため販売量を大幅に増やせる見込みで経営も順調に進んでいく見通しです。

農地利用最適化推進委員 横田 泰一

台風の被害を受けた 家庭菜園の復旧



我が家の家庭菜園復旧後の様子

昨年九月に十五号、十月に十九号と続けて台風の襲来を受け、畑の垣根等が被害を受けました。また野菜の種まき、作付け等が十月後半と遅くなり、収穫が年明けになってしまいました。
一月末現在、大根、ワケギ、ブロッコリー、キャベツ、白菜、そら豆などを栽培しています。二月に入り、ほうれん草、ニンジンの種まき、ジャガイモの植え付けを行う予定です。
また椿の実については、昨年は二年に一度の花があまり咲かない年と、台風による被害が重なり、不作に終わってしまいました。しかし、今年は花の付きも良く、また大きな台風が来なければ豊作が期待されます。

農業委員 山下 竹夫



花満開による椿の実の豊作予想

「小農、 始めてみませんか？」

玉ねぎ、あめりか芋、島ラッキョウ、あしたば、島唐辛子、絹さや、トマト、いちご、レザーファン、ルスカス…他にも島で育つ作物はたくさんあります。
昨年の台風災害では「水」「食糧」などの大切さを知り、光ケーブルの断線では、ネットに依存している生活を改めて見つめ直す機会となりました。
食べるものに関しては、自分で、皆で、育てる…ということが出来ていればいざという時の助けに少しでもなるのではないかと考えています。
そこで小農の勧めです。大規模に始めると開墾や畑の維持が大変なので、少しずつ始め、村の補助事業などを上手に活用しながらスタートしてみてもどうでしょうか。

島のお年寄りの方々が作っているように、まずは楽しく、無理なく。思ったより沢山収穫できたら、保存食を作ったり農協の直売に並べたり、また、出荷を考えてみても良いと思います。
日本は砂漠や極寒の地とは違い、草木が豊かに育つ国。土地を活かさなければもったいないと思うのです。
新島は宝島、生きる基本の「食」に関わる畑のお仕事、ちよつとずつ始めてみませんか？

農業委員 天野 律子



出荷前のあしたば



あしたば畑

【新島村農業委員会 からのお知らせ】

★畑を相続された時は…
法律の改正により、畑を相続された時は、農業委員会への届け出を行う必要があります。

相続登記後に農業委員会へ「登記事項証明書」の「ロー」を1部お持ちください。簡単なお手続き(申請書1枚)で農業委員会への届出を行うことができます。

届出を行っていただけだと例えは相続した方が島を離れていて、自分では手入れが出来ない場合に、農地の管理についてのご相談や、島で借り手を探すなどのお手伝いをする事ができます。
★畑を貸したい・借りたい時は…
畑を貸したい方で、すでに貸す相手が決まっている方は、農地法による貸借の許可申請が必要です。
貸す相手が決まっていないが、畑を貸しても良いという方は、農業委員会までお気軽にご相談ください。
新島式根島で畑を借りたいという方もお気軽にご相談ください。

★畑を誰かに譲る時は…
所有の畑を誰かに譲る時にも農業委員会の許可が必要になります。
所定の申請書に必要書類を添付の上、ご提出ください。
詳しい申請方法については、農業委員会までお問い合わせください。
★畑を他の用途で使いたい時は…
畑を宅地にして家を建てたいなど、畑を別の用途で利用したい時も農業委員会の許可が必要で「農地転用」といいます。

農地転用は、畑の場所や転用後の用途などによって許可できるかどうか、できないところがありますので、まずは農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ・相談先】

新島村農業委員会事務局
(産業観光課 農林係内)

電話 (0)0284

メールアドレス

nousei@nijima.com

ファックス

(0)1304